

令和3年度 乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化に関する懇談会について

1 令和3年度の懇談会の議題について

幼児教育・保育においては、子どもたちが、身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして試行錯誤したり考えたりするようになることが大切である。

このことは、公立・私立、幼稚園・保育園等を問わず、全ての幼児教育・保育に関わる園等に共通することである。

各園等においては、子どもたちが主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって子どもたちの発達を促す、「環境を通して行う教育及び保育」を進めていかなければならない。

これまでも、各園等において、こうした共通認識の下でそれぞれの取組を進めているところであるが、更なる幼児教育・保育の質の向上に当たっては、幼稚園教諭・保育士等が、他の園等の実践の具体的な場面を通じて、子ども理解や環境構成、援助などについて学び合い、自らの実践を見つめ直し、その能力を高めることが有効であると考えている。

このため、本市では、将来、認定こども園化が予定されている市立幼稚園と公立保育園が連携して、日常の保育を公開し、見学者と公開園の保育者が、子どもの育ちや学びについて意見交換を行う「公開実践」を実施したいと考えており、令和3年度の乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化に関する懇談会において、この取組の進め方等について意見聴取を行う。

2 開催時期

6月30日、9月、3月

3 令和3年度の流れ

区 分	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
公開実践 (仮称)	・公開実践の方向性の検討	・第1回懇談会の意見を踏まえた公開実践の実施方法の検討	・公開実践の実施方法の確定 ・公開実践の実施(10～2月)	→
懇談会	・公開実践の方向性について意見聴取(6月)	・公開実践の実施方法について意見聴取(9月)		・公開実践の成果と課題について意見聴取(3月)